

2015新年号



長井法人会だより

第 33 号（通巻 34 号）発行 平成27年 1 月31日 公益社団法人長井法人会 長井市館町北6-27 TEL 0238-88-3960
e-mail info@nagai-ho.jp URL:http://www.nagai-ho.jp FAX 0238-88-3823



白鷹町は紅花の生産量日本一を誇る「紅花の里」です。紅花は「半夏一輪咲き（はんげひとつぎ）」と呼ばれ、半夏生のころ広い紅花畑の中で一輪だけ咲き始め、それから畑いっぱいに咲き誇り、白鷹町の夏の風物詩となっています。

（写真：文提供 白鷹町観光協会）

新春のお慶びを申し上げます



長井税務署
署長 星 市郎 氏

2015



公益社団法人長井法人会
会長 平 忠一

新年明けましておめでとうございます。

平成27年の新年を迎え、公益社団法人長井法人会の皆様に謹んでお慶びを申し上げます。

会長様はじめ、役員及び会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深いご理解と多大なご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人長井法人会は、毎年の多岐にわたる社会貢献事業活動の中で、特に、重点事業として「税を考える週間」の記念講演会の開催をはじめ、小学校の租税教室開催、税の絵はがきコンクールの実施など、組織を挙げて税の普及活動に積極的に取り組んでおられます。

改めて敬意を表しますとともに、今後のますますのご活躍を期待しております。

さて、まもなく平成26年分の所得税等の確定申告期を迎えようとしております。税務署では、自宅から申告できるe-Taxの利用や国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーの活用など、自書申告の一層の推進を図るためのICT(情報通信技術)の活用施策を積極的に展開していくこととしております。皆様方には、申告の早めのご準備とe-TaxなどのICT活用による確定申告等の提出を是非お願いいたします。

結びに、新たな年が公益社団法人長井法人会のますますのご発展並びに会員の皆様方のご健勝とご繁栄の年となりますよう心からご祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎える事とお慶び申し上げます。

旧年中は、会員の皆様をはじめ、役員並びに税務当局や関係団体各位の深いご理解とご協力を賜り、本会の事業運営が円滑に運営する事ができ、心から感謝申し上げます。

さて、本会は公益社団法人として基本的指針にのっとり、税知識の普及、納税意識の高揚、地域企業の健全な発展、地域貢献活動など積極的に取り組んでおります。

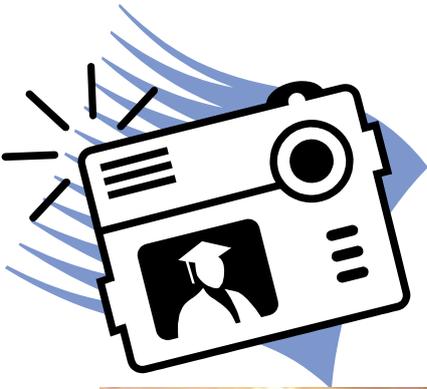
特に日本の未来を担う子供たちには、税をより一層身近なものに感じてもらえるよう、青年部会では小学校への「出前租税教室」を開催し、実際に1億円のレプリカを持参しての体験型授業を展開しております。

また、女性部会で恒例となった「税に関する絵はがきコンクール」は、年々参加校が増え、今年度は管内の小学校15校より426点もの力作を応募いただきました。

本会は、今後も法人会の原点である「税」に関する活動に主軸を置きながら、より社会的評価を高めつつ、社会の中で法人会が「何を果たす存在」なのかを常に共有できるよう、役員をはじめ委員と共に一丸となって取り組んで参る所存です。

そのためには、皆様のお力添えが無くては、実現しないものと考えております。なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様のご繁栄とご健勝を心からご祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。



イベント

REPORT



●セミナー・講演会



●11/6 税を考える週間記念講演会

講師・篠原充彦氏



●4/9 決算説明会 講師・土屋晴之氏



講師・小島信一氏

●9/12 マイナンバー制度説明会



講師・海老名信乃氏

●8/21 税改正説明会



●6/6 飯豊支部総会記念講演会

講師 (株)マルコンデンソー夏目社長



●9/18 白鷹支部 さくら野保育園見学



●支部事業



●10/29 会員交流会
(長井南長井北支部主催)



●11/14 青年部会講師租税フォーラム 荒砥小学校

●青年部会活動



●租税教室

1/14 西根小学校



1/23 飯豊第一小学校



●女性部会活動

●6/12 部会総会と
移動研修会
(若松寺)



●税に関する絵はがきコンクール



社会保障・税番号(マイナンバー) 制度がはじまります

(国税庁HPより抜粋)



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

社会保障・税番号制度の概要

- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が導入されます。
- 平成27年10月から、個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。
- 税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人番号・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。

個人番号について

- 個人番号は、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。また、住民票を有する中长期在留者や特別永住者等の外国籍の方にも同様に指定・通知されます。
- 個人番号は、「通知カード」により、住民票の住所に通知されます。
- 個人番号の利用範囲は、番号法に規定された社会保障、税及び災害対策に関する事務に限定されています。

法人番号について

- 法人番号は、13桁の番号で、設立登記法人などの法人等に1法人1つ指定され、国税庁から通知されます。なお、法人の支店や事業所には指定されません。
- 法人番号は、書面により通知を行うこととしており、例えば、設立登記法人については、番号の指定後、登記上の本店所在地に通知書をお届けします。
- 法人番号は個人番号とは異なり、原則として公表され、どなたでも自由にご利用いただくことができます。

税務関係書類への番号記載時期について

- 申告書及び法定調書などを提出する方は、これらの税務関係書類に個人番号や法人番号を記載することが求められます。
 - ①所得税：平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から
 - ②法人税：平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から
 - ③法定調書：平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から(※)
 - ④申請書・届出書：平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から(※) 法定調書の対象となる金銭の支払いを受ける者等の番号も記載する必要があります。

社会保障・税番号制度の詳細やお問い合わせは

- ・内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html> (マイナンバー)
- ・マイナンバーのコールセンター(全国共通ナビダイヤル) 0570-20-0178
※ナビダイヤルは通話料がかかります。 平日9時30分~17時30分(土日祝日・年末年始を除く。)

国税に関する社会保障・税番号制度(法人番号を含む)の最新情報

国税庁ホームページのトップページ右側の  をクリック
<http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/mynumberinfo/index.htm>

最新情報は、随時更新していきますので、お知らせコーナーをご覧ください。  国税局・税務署



10/16

全国会員大会 (栃木大会)

全法連主催の全国大会が十月十六日栃木県連の主管で全国から約一九〇〇名の参加を得て開催されました。当会からは丸山芳行理事が参加。

大会1部は、一般市民も参加し、「日本の行方、政治と経済の現状分析と展望」と題し、TBSテレビ報道局の杉尾秀哉氏が講演されました。第2部の式典では、全法連池田会長・国税庁長官等の挨拶があり、その後、会員増強等の表彰、租税教育の事例発表があり、大会宣言を読み上げ終了しました。次回は、徳島県で開始されます。

平成27年度 税制改正に関するスローガン

- まだ道半ば。国・地方とも
聖域なき行財政改革の推進を!
- 厳しい経営実態を踏まえ、
中小企業の活性化を図る税制を!
- 法人の実効税率を20%台に引き下げ、
軽減税率も15%の本則化とする
見直しを!
- 本格的な事業承継税制を確立し、
地域経済を支える中小企業に配慮を!

12/4

長井市へ 税制改正 提言活動



左から金田税制委員長、吉田副会長、提言書を手渡す平会会長、吉田副市長

全国各単体会では、上記の全国大会で取り纏めた平成二十七年税制改正に向けた提言書を持参し、各首長に対し提言活動を展開しました。

当会でも平会会長・吉田副会長・金田和夫税制委員長が、長井市役所を訪問し、遠藤副市長に提言書を手渡しました。

平会会長は、「地方が元気になる政策の推進、観光事業をはじめ長井のPRをもっと積極的にを行い、産業の活性化を図りつつ税収を増やす事、さらに空家対策等」様々呼びかけられました。

地方自治体への提言・重点項目は左記のとおりです。

地方自治体への提言・重点項目

一、行政改革の徹底

社会保障の安定財源確保と財政健全化のため、消費税が段階的に引き上げられる予定となっている。増税は国民に痛みを求めるものであり、その理解を得るためには行政・議会が「先ず腕より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。直ちに明確な期限と数と目標を定めて改革を断行するよう求める。

①公務員の人員と人件費の削減

公務員の人員削減と能力を重視した賃金体制による人件費の削減。なお、地方公務員給与は、国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直す事が重要である。

②議員定数と報酬の削減

地方議員は大胆にスリム化し、より納税者の視点に立つて行政に対するチェック機能を果たさなければならぬ。また、議員報酬の二層の削減を求めるとともに、行政委員会委員の報酬についても日当制を導入するなど見直すべきである。

二、地方税関係

①固定資産税の抜本的見直し

固定資産税は、長期的な地価の下落にも関わらず負担感が高いとの声が多い。評価方法および課税方式の抜本的見直しを求める。

②地方税について

心益課税の原則を考慮すべきであるが、中小企業は経営基盤が弱く、負担力が低いこと等から、外形標準課税の対象範囲を拡大すべきではない。



国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

電子申告で効率UP!

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1カ月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするこんなメリットが!

▶ 添付書類の提出省略
▶ 選付がスピーディ



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス
検索

寒泉を汲む

「作家」神渡良平

組織をどう活性化するか

——これは所属する企業や部課の牽引車であろうとする者にとつて、常に頭の中にあることである。われわれは、どういう企業集団をを目指すのかと、いつも青写真を示し、みんなを引っ張っていき、こそリーダーの役割が果たせている。

そのためには、自分自身がいいつも新鮮でほがらかで、前向きで建設的でなければならぬが、生身の人間である私たちは、どうしても目の前の事情に引きずられて、一喜一憂することが多い。

では、優れた人物はどうやって、いつも元気な自分を保っているのだろうか。

戦後日本の舵取りを果た

した吉田茂や岸信介、あるいは佐藤栄作などの歴代首相が困ったときに相談に行き、多くの財界人がその勉強会に集って人間の機微を学んでいた人に、東洋思想家の安岡正篤まさひろという人物がいる。戦前は、いくつかの勉強会で政財界の要人たちを指導しつつ、金雞学院や日本農士学校を主宰して、若手の育成に心を砕いた。

戦後は、全国師友協会を率いて、地の塩、世の光として、社会を下支えしてきた。その安岡は自分をいつも新鮮に保つには、「寒泉かんせんを汲む」ことが大切だと説いた。

「(儒教の基本書籍である)『五経』の一冊で、処

世上の得がたい指針を示してくれている『易経』に『寒泉』という言葉があります。これは、井戸を深く掘り下げたとき、こんこんと湧き出てくる清く冷たい水のことをいいます。

私たちは社会生活に行き詰ったとき、あるいは人生の苦悩に悶々としていたりとき、外物を追って疲れ果てた自分から本来の自分立ち返り、自己の奥深いところにある魂の泉から水を汲まなければなりません。

枯渇することがない絶対の生命に触れたとき、そこから明日を切り拓いていく叡知えいちを授かり、明日への情熱が湧いてくるのです。自己に沈潜することを忘れてはいけません」

清冽せいれつな泉の水を汲んで飲むと、「絶対の生命に触れ」、「明日を切り拓いていく叡知を授かり」、「明日への情熱が湧いてくる」という。古典を読むことは、清冽な泉の水を汲んで飲むことに等しい。

易えきは、もともと亀の甲や筮竹せいちくを使った占いだが、『易経』という典籍に編まれてからは、卜筮ぼくせいのほかに処世上の指針教訓として読まれるようになった。いわば、古代人の智慧ちえが盛られている。

難関を乗り越える智慧

安岡に導かれて、古典という寒泉の水を汲んで飲むようになった人に、大阪市の東部ベッドタウンを走る

JR片町線住道駅すみのどうに近いショッピングセンター「ポツプタウン」を経営する、大川真一郎会長がいる。

大川会長は、昭和三十七年に三洋電機に入社、七年修行した後、大阪・住道で家業の呉服屋を継いだ。駅前に一大ショッピングセンターをつくるのが夢だった大川会長は、手始めにボウリング場を経営したが失敗し、十五億円の借金を背負ってしまった。にっちもさっちもいなくなつたとき、大川会長を救ってくれたのが、学生時代から吹いていたクラリネットだった。

大川さんは、大阪大学時代、大阪大学交響楽団の首席奏者を務め、関西交響楽団(現・大阪フィルハーモ

ニ交響楽団)でも吹いていた。事業のことも何もかも忘れて無心になってクラリネットを吹いていると、もやもやが吹き飛んで、いろいろなアイデアが浮かんでくる。これによって苦境を脱し、念願だったショッピングセンターの建設に進じた。

そうこうするうちに、多くの経営者が師事している安岡正篤は、母校四條畷高校(旧制四條畷中学)の大先輩だと知り、昭和五十六年、関西師友協会に入会した。安岡の本を読んでみると、人生の指針となる言葉が多い。たとえば、江戸時代の儒学者佐藤一斎の名著『言志四録』の一節が引用されていた。

『憤の一字は、是れ進学の機関なり。「舜何人ぞ、われ予何人ぞや」とは、方には是れ憤なり』

(憤というのは発憤心、

やる気を起こすことである。

これが、学問を進歩させる原動力だ。孔子の高弟顔淵は、「聖人といわれる舜だつて人間だ。自分も同じ人間ではないか。やってできないことはない」といつて刻苦勉励した。これを「憤」という)

まさにその通りで、発奮すれば、あらゆる難関を乗り越えられる。こうした古典に盛られた先人の智慧で大川会長の気持ちが整理され、「転ばぬ先の杖」となった。

人生には遊びが必要だ。張りつめているだけの絃は切れる。大川さんは、アメリカの成功しているショッピングセンターを視察に行き、ショッピングの機能だけでなく、コンサートやイベントを催せる広場や語らいのスペースなどを設けて、家族で遊びに来れる場としてポップタウンを開発した。

これが成功し、現在では、京阪百貨店やダイエーをキータナントにするショッピングセンターに発展している。

喜神を含む生き方に

その後、大東商工会議所会頭を務めた大川会長は、

「安岡先生の書物は、寒泉を汲んで飲むことを教えてくれます」と、『経世瑣言』(致知出版社)を推薦した。

「それでは、どうして精神を雑駁にしないか、分裂させないか、沈滞させないかという、無教に古人の教えもありますが、私はこういう三つのことを心掛けております。

第一、心中常に喜神を含むこと。神とは、深く根本的に指して言った心のことで、どんなに苦しいことに遭っても、心のどこか奥の方に喜びを持つということ。実例で言えば、人か

ら誇られる、あられもないことを言われると、憤るのが人情であるが、たとえ憤っても、その心の何處か奥に、イヤこういうことも実は自分を反省し磨鍊する所縁になる、そこで自分が出来て行くのだ、結構結構と思うのです。人の毀誉褒貶なども、虚心坦懐に接すれば、案外面白いことで、これ喜神です。

その次は、心中絶えず感謝の念を含むこと。ありがたいという気持ちを絶えず持つておくこと。一碗の飯を食ってもありがたい、無事に年を越してもありがたい、何かにつけて感謝感恩の気持を持つことであります。

第三に、常に陰徳を志すこと。絶えず人知れぬ善いことをする、どんな小さい事でもよろしい。大小にかかわらず、機会があったら、人知れず善い事をして行こ

うと志すことであります」

※雑駁＝矛盾する知識・

思想が雑然としていて、統一を欠いた状態

優れた人は、人知れずこういう努力をして自分を刷新しているのだ。寒泉を汲んで、自分をリフレッシュするようになると、自分は人類の精神的遺産で生かされていると思えるようになる。歴史が自分に連続と流れ込んでいると感じるのは、そんな時だ。



(かみわたり・りょうへい) 1948年鹿児島生まれ。九州大学医学部中退後、新聞記者、雑誌記者を経て独立。38歳まではどこでも働き、50歳になると、倒れ、必死の闘病生活を送り、この闘病生活で、人生が築けること、目覚めていく。こうして闘病中に起草した『安岡正篤の世界』(同文館出版)がベストセラーになり。以後、次々にベストセラーをうみ出し、講演や執筆に大多忙となる。

んな人にもなすべき使命があつてこの地上に送られていて、それを築けること、目覚めていく。こうして闘病中に起草した『安岡正篤の世界』(同文館出版)がベストセラーになり。以後、次々にベストセラーをうみ出し、講演や執筆に大多忙となる。



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DJIDO 大同生命

山形営業支社 米沢営業所/米沢市門東町2-6-17
TEL 0238-23-2244

AIU AIU保険会社

山形支店/山形県山形市諏訪町1-1-1
(センチュリープレイス山形7F) TEL 023-633-8282

今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ、
会員企業とご家族の皆様
に
安心をお届けしてまいります。
本年も何卒
よろしくお願ひ申し上げます。

迎春

〈引受保険会社〉 **アフラック** (アメリカンファミリー生命保険会社)
山形支社 〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3F

法人会フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

法人会の団体保険制度：取引信用保険

公益社団法人長井法人会 会員の皆様へ

中小企業向け貸倒保証制度

貸倒れリスクに備えていますか？

この制度は法人会会員専用の保険制度であり
利用することで売掛金回収の不安が軽減され
安心して取引ができます。

例えば500万円の貸倒損失を取り戻すためには…

売掛金貸倒損失
500万円

→

利率5%の場合

→

必要な売上
1億円

大きな負担に…

平成26年3月1日以降中途加入契約より
新制度の導入でさらに加入しやすく！

支払限度額 3,000万円プラン新設	分割払制度の 導入	キャッシュレスの 導入
New Plan	12回	☑
お取引先に適用する信用区分を7つに細分化し、最大3,000万円の支払限度額を設定できるプランを新設いたしました。	一時払保険料が30万円以上の場合、口座振替による分割払でのお支払いが可能となります。	保険料の払込猶予に関する特約を付帯した場合、ご加入時に保険料をご準備いただく必要がなくなります。

保険期間
平成26年8月1日～平成27年7月31日

**【保険期間開始後も補償開始日を毎月1日として
随時申込み(中途加入)ができます】**

毎月15日までに申込みならびに保険料払い込みをいただいた場合^(注)の保険期間は、翌月1日～平成27年7月31日となります。
(注)保険料払い込みをいただいた場合
保険料の払込猶予に関する特約を付帯した場合を除きます。

ご連絡先・お問い合わせ先
三井住友海上火災保険株式会社
山形支店米沢支社
〒992-0012 米沢市金池5-3-2
TEL 0238-22-7645

このご案内は保険の特徴を説明したものです。詳細は法人会の団体保険制度：取引信用保険(中小企業向け貸倒保証制度)パンフレットをご覧ください。 B14-100169 使用期限:2015年7月31日